

特別養護老人ホームはなみずき 入居料金表

R6.8

★利用負担 第1段階												
■対象者：生活保護を受給している方等												
要介護区分	① 介護費	② 日常生活 継続支援 加算 (Ⅱ)	③ 夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	④ 看護体 制加算 (Ⅰ)	⑤ 個別機 能訓練 加算	⑥ 栄養・リ ハビリ強化 加算	⑦ 科学的介 護推進体 制加算 (Ⅱ)	⑧ 個別機能 訓練加算 (Ⅱ)	⑨ 居住費	⑩ 食費	1日 料金	1月(30日) 料金
要介護1	670	46	21	4	12	11	50/月	20/月	880	300	1,944	58,390
要介護2	740										2,014	60,490
要介護3	815										2,089	62,740
要介護4	886										2,160	64,870
要介護5	955										2,229	66,940
★利用負担 第2段階												
■対象者：年金収入が80万円以下の方												
要介護区分	① 介護費	② 日常生活 継続支援 加算 (Ⅱ)	③ 夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	④ 看護体 制加算 (Ⅰ)	⑤ 個別機 能訓練 加算	⑥ 栄養・リ ハビリ強化 加算	⑦ 科学的介 護推進体 制加算 (Ⅱ)	⑧ 個別機能 訓練加算 (Ⅱ)	⑨ 居住費	⑩ 食費	1日 料金	1月(30日) 料金
要介護1	670	46	21	4	12	11	50/月	20/月	880	390	2,034	61,090
要介護2	740										2,104	63,190
要介護3	815										2,179	65,440
要介護4	886										2,250	67,570
要介護5	955										2,319	69,640
★利用負担 第3段階①												
■対象者：年金収入が80万円超120万円以下の方												
要介護区分	① 介護費	② 日常生活 継続支援 加算 (Ⅱ)	③ 夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	④ 看護体 制加算 (Ⅰ)	⑤ 個別機 能訓練 加算	⑥ 栄養・リ ハビリ強化 加算	⑦ 科学的介 護推進体 制加算 (Ⅱ)	⑧ 個別機能 訓練加算 (Ⅱ)	⑨ 居住費	⑩ 食費	1日 料金	1月(30日) 料金
要介護1	670	46	21	4	12	11	50/月	20/月	1,370	650	2,784	83,590
要介護2	740										2,854	85,690
要介護3	815										2,929	87,940
要介護4	886										3,000	90,070
要介護5	955										3,069	92,140
★利用負担 第3段階②												
■対象者：年金収入が120万円超の方												
要介護区分	① 介護費	② 日常生活 継続支援 加算 (Ⅱ)	③ 夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	④ 看護体 制加算 (Ⅰ)	⑤ 個別機 能訓練 加算	⑥ 栄養・リ ハビリ強化 加算	⑦ 科学的介 護推進体 制加算 (Ⅱ)	⑧ 個別機能 訓練加算 (Ⅱ)	⑨ 居住費	⑩ 食費	1日 料金	1月(30日) 料金
要介護1	670	46	21	4	12	11	50/月	20/月	1,370	1,360	3,494	104,890
要介護2	740										3,564	106,990
要介護3	815										3,639	109,240
要介護4	886										3,710	111,370
要介護5	955										3,779	113,440

介護負担割合証が2割、3割負担の方は下記①～⑧が2割、3割負担となります、介護負担割合証をご確認ください。

★基準費用額		1割負担の場合										
■対象者：上記段階以外の方												
要介護区分	① 介護費	② 日常生活 継続支援 加算 (Ⅱ)	③ 夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	④ 看護体 制加算 (Ⅰ)	⑤ 個別機 能訓練 加算	⑥ 栄養・リ ハビリ 強化 加算	⑦ 科学的介 護推進体 制加算 (Ⅱ)	⑧ 個別機能 訓練加算 (Ⅱ)	⑨ 居住費	⑩ 食費	1日 料金	1月(30日) 料金
要介護1	670	46	21	4	12	11	50/月	20/月	2,066	1,445	4,275	128,320
要介護2	740										4,345	130,420
要介護3	815										4,420	132,670
要介護4	886										4,491	134,800
要介護5	955										4,560	136,870

※①～⑥は1日単位、⑦⑧は1月単位となります。

※上記①～⑨の合計金額に介護職員等処遇改善加算Ⅰ（14%）が加算されます。

※初期加算として入居日から30日間、30円（1割負担の場合）が加算されます。

※入院された際には、翌日より6日間、外泊時加算として1日246円が加算されます。

はなみずき指定短期入所生活介護事業所 利用料金表

※単位：円

※単位：円

★利用負担 第1段階									
■対象者：生活保護を受給している方等									
要介護区分	① 介護費	② サービス 提供体制 強化加算(Ⅰ)	③ 夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	④ 看護体制 加算 Ⅰ	⑤ 機能訓練 体制加算	⑥ 滞在費	⑦ 食費	1日 料金	7日 料金
要介護1	704	22	20	4	12	880	300	1,942	13,594
要介護2	772							2,010	14,070
要介護3	847							2,085	14,595
要介護4	918							2,156	15,092
要介護5	987							2,225	15,575
要支援1	529							1,743	12,201
要支援2	656							1,870	13,090
★利用負担 第2段階									
■対象者：年金収入等が80万円以下の方									
要介護区分	① 介護費	② サービス 提供体制 強化加算(Ⅰ)	③ 夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	④ 看護体制 加算 Ⅰ	⑤ 機能訓練 体制加算	⑥ 滞在費	⑦ 食費	1日 料金	7日 料金
要介護1	704	22	20	4	12	880	600	2,242	15,694
要介護2	772							2,310	16,170
要介護3	847							2,385	16,695
要介護4	918							2,456	17,192
要介護5	987							2,525	17,675
要支援1	529							2,043	14,301
要支援2	656							2,170	15,190
★利用負担 第3段階 ①									
■対象者：年金収入等が80万円超120万円以下の方									
要介護区分	① 介護費	② サービス 提供体制 強化加算(Ⅰ)	③ 夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	④ 看護体制 加算 Ⅰ	⑤ 機能訓練 体制加算	⑥ 滞在費	⑦ 食費	1日 料金	7日 料金
要介護1	704	22	20	4	12	1,370	1,000	3,132	21,924
要介護2	772							3,200	22,400
要介護3	847							3,275	22,925
要介護4	918							3,346	23,422
要介護5	987							3,415	23,905
要支援1	529							2,933	20,531
要支援2	656							3,060	21,420
★利用負担 第3段階 ②									
■対象者：年金収入等が120万円以上の方									
要介護区分	① 介護費	② サービス 提供体制 強化加算(Ⅰ)	③ 夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	④ 看護体制 加算 Ⅰ	⑤ 機能訓練 体制加算	⑥ 滞在費	⑦ 食費	1日 料金	7日 料金
要介護1	704	22	20	4	12	1,370	1,300	3,432	24,024
要介護2	772							3,500	24,500
要介護3	847							3,575	25,025
要介護4	918							3,646	25,522
要介護5	987							3,715	26,005
要支援1	529							3,233	22,631
要支援2	656							3,360	23,520

介護費用が2割、3割負担の方は下記①～⑤が2割、3割負担となります。負担割合証をご確認ください。

★基準費用額									
1割負担の場合									
■対象者：上記段階以外の方									
要介護区分	① 介護費	② サービス 提供体制 強化加算(Ⅰ)	③ 夜勤職員 配置加算	④ 看護体制 加算 Ⅰ	⑤ 機能訓練 体制加算	⑥ 滞在費	⑦ 食費	1日 料金	7日 料金
要介護1	704	22	20	4	12	2,066	1,445	4,273	29,911
要介護2	772							4,341	30,387
要介護3	847							4,416	30,912
要介護4	918							4,487	31,409
要介護5	987							4,556	31,892
要支援1	529							4,074	28,518
要支援2	656							4,201	29,407

※上記①～⑤の合計金額に介護職員等処遇改善加算Ⅰ（14％）が加算されます。

※事業所による送迎を利用された場合は、片道184円が加算されます。

※食費については、1食単位での請求となります（朝食420円、昼食550円、夕食475円）